

(別添)

「株式会社日本政策金融公庫検査実施要項」の一部改正について

令和 2 年 7 月
農 林 水 産 省
大臣官房検査・監察部

I 改正概要

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和 2 年 3 月 28 日付け、5 月 25 日変更）を踏まえ、感染拡大防止の観点から、検査対象者との接触機会の低減に向けて検査講評を現地での口頭限定しないこととし、検査対象者等に徴求する書類への押印の要求を廃止することとするため、所要の改正を行う。

【該当箇所】

- ・本文 第 4 の 4
- ・別添 外部確認要領
 - 別表 1 の (1) 帳簿残高を記載し確認を求める場合の様式
 - 別表 1 の (2) 残高確認書（個人又は法人用）
 - 別表 2 の (1) 帳簿残高を記載しないで確認を求める場合の様式
 - 別表 2 の (2) 残高確認書（個人又は法人用）

- 2 その他所要の改正（元号の削除）

【該当箇所】

- ・別記様式 事後確認検査の検査書（第 6 の 1 の (1) 関係）
- ・別添 外部確認要領
 - 別表 1 の (1) 帳簿残高を記載し確認を求める場合の様式
 - 別表 1 の (2) 残高確認書（個人又は法人用）
 - 別表 2 の (1) 帳簿残高を記載しないで確認を求める場合の様式
 - 別表 2 の (2) 残高確認書（個人又は法人用）
 - 別表 3 金融機関に確認を求める場合の様式
 - 別表 4 外部確認による残高不突合及び未回答の明細表

II 施行時期

令和 2 年 7 月 10 日